

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福岡市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人福岡市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	第1看護学科	夜・通信	100単位	9単位	
	第2看護学科	夜・通信	62単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2-② 【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	福岡市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人福岡市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	<p>運営会議では次の事項を協議するものとする。</p> <p>(1) 学校の諸規程に関すること</p> <p>(2) 教育方針・教育計画・教育内容に関すること</p> <p>(3) 学校の人事の基準に関すること</p> <p>(4) 学生・生徒の定員・入学・退学・休学・転学・転入学・復学及び進級・卒業認定に関すること</p> <p>(5) 学校の予算・決算に関すること</p> <p>(6) その他学校の運営・管理に関し重要と認める事項</p> <p>学校運営の円滑化および適正化を図るため活用している。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福岡市医師会 会長 医療機関院長	令和 4 年 6 月 18 日～令和 6 年度開催の定例代議議員会終結時まで	
福岡市医師会 専務理事 医療機関院長	令和 4 年 6 月 18 日～令和 6 年度開催の定例代議議員会終結時まで	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人福岡市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>新年度4月にシラバスを配布し、全学年に対し学科ガイダンスを実施している。シラバスには科目のねらいや目的及び到達目標、学習内容、成績評価、使用教材などを明記している。</p> <p>臨地実習においては、実習要項を作成し実習目的、目標及び方法、評価等を明記し、対象学生に配布しオリエンテーションを実施している。</p> <p>令和4年の第5次カリキュラム改正を受けて、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン別表3および別表3-2の看護師教育の基本的考え方に基づき作成したシラバスを基本としている。</p> <p>作成過程は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①科目の学習の目的及び到達目標を設定する。</li> <li>②基礎分野、専門分野に関しては教員会議にて検討し、内容に関しては講師の意見を取り入れる。</li> <li>③専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱ・統合分野(新カリキュラムにおいては専門分野)に関しては専門領域担当職員が中心となって協議し、会議で共有する。</li> <li>④カリキュラム評価および教科書の改訂などを踏まえ、シラバスを修正する。</li> <li>⑤使用テキストは基本的に学校で決定している。参考図書もシラバスで紹介し、図書室で閲覧できるよう環境を整えている。</li> </ol>	
授業計画書の公表方法	<p>シラバス(冊子)</p> <p><a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目、授業時間数の2/3以上出席した者を評価対象とし、評価においては全て100点を満点とし60点以上に対し単位を認定している。60点未満の者に対し、1回限り再試験を実施し、60点以上の者に単位を認めている。また、試験を欠席した者には追試験を実施し、得点の8割を評価の対象としている。</p> <p>成績は優(100~80点)良(79~70点)可(69~60点)不可(59点以下)で表示している。履修や成績等に関しては、学則第3章第9条~第14条及び履修課程に明示した学生便覧を配布している。</p> <p>評価は課題レポート、ポストテスト、授業態度(演習への取り組み)など総合して評価している。また、臨地実習においては、評価基準を定め、ルーブリックを用いて評価している。</p> <p>既修得単位を持っている学生は内容等を照合し、単位認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績は、優(100～80点)良(79～70点)可(69～60点)不可(59点以下)で評価し、科目毎に最高値・平均・最低値を公表している。新カリキュラムにおいては、学生に科目ごとに成績結果表を渡し、達成度を可視化し提示している。</p> <p>個人成績票に総合成績のクラス順位を提示し、3月に学生及び保護者に渡している。</p> <p>実習においては学習目標の到達度および実習態度をA～Dの4段階で評価し、評価結果は学生に提示している。</p> <p>科目の成績分布を確認し、偏りがなければ評価し、運用している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>シラバス(冊子)</p> <p><a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>第1看護学科は旧カリキュラムは100単位、新カリキュラムは104単位、第2看護学科は旧カリキュラムは67単位、新カリキュラムは70単位全て修得している事を条件にしている。</p> <p>卒業にあたっては卒業認定会議を開催し、講師の意見も反映している。全て修得した単位を記載した成績表を学生及び保護者に渡している。</p> <p>卒業資格は、「学則第9条の別表にある単位をすべて修得していること」について、科目の評価、単位の認定、卒業に関する規程の第18条に明記している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>シラバス(冊子)</p> <p><a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福岡市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人福岡市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校受付にて閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	第1看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	旧カリキュラム 100 単位時間/単位	77 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位	23 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位
	100単位時間/単位						
3年	昼	新カリキュラム 104 単位時間/単位	81 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位	23 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位
	104単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		230人	0人	14人	1人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）旧カリキュラム

〈該当学生〉

3年

〈授業方法・内容〉

授業は、対面による講義及び演習、臨地における実習など方法で実施している。

内容については、シラバス参照。

〈年間計画〉

5月～領域実習、10月～統合実習

専門基礎分野 3単位/60時間、統合分野 9単位/215時間

専門分野Ⅰ 1単位/15時間、専門分野Ⅱ 14単位/630時間

<p>(概要) 新カリキュラム  (該当学生)  1年・2年  (授業方法・内容)  授業は、対面による講義及び演習、臨地における実習など方法で実施している。専門職連携教育の導入、C-ラーニングや動画視聴など ICT を活用した主体的な学習(アクティブラーニング)を導く内容としている。また、臨地実習においても、地域・在宅を視野に入れた地域住民の健康支援など様々な場で実習できる環境を整備している。具体的内容については、シラバス参照。  (年間計画)  1年次：講義、技術演習、基礎看護学実習Ⅰ(1月)  基礎分野 12単位/274時間、専門基礎分野 18単位/468時間  専門分野 14単位/364時間  2年次：講義、技術演習、基礎看護学実習Ⅱ・地域・在宅看護論実習Ⅰ・領域横断実習(8月～10月)、領域別実習(2月～3月)  基礎分野 1単位/16時間、専門基礎分野 2単位/60時間  専門分野 26単位/750時間</p>
<p>成績評価の基準・方法  (概要)  成績は各科目、授業時間数の2/3以上出席した者を評価対象とし、評価においては全て100点を満点とし60点以上に対し単位を認定している。60点未満の者に対し、1回限り再試験を実施し、60点以上の者に単位を認めている。また、試験を欠席した者には追試験を実施し、得点の8割を評価の対象としている。  成績は優(100～80点)良(79～70点)可(69～60点)不可(59点以下)で表示している。単位修得証明書に優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)で表示している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準  (概要)  学則9条に定める授業科目で別表3-①、3-②にあるすべての単位、100単位(旧カリキュラム)、104単位(新カリキュラム)を修得していること。  全ての領域実習、統合実習の単位取得していること。  (卒業)  上記の条件を満たした者は、講師会議および運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。  (進級)  <u>旧カリキュラム</u>  3年次は、すべての科目の単位が履修できていることで卒業できる。  <u>新カリキュラム</u>  1年次→2年 基礎看護学実習Ⅰの単位取得  ※基礎看護学実習Ⅰの要件：  ①解剖生理学ⅠⅡⅢⅣⅤ、病態生理学、疾病と治療ⅠⅡⅢⅣ、微生物学の科目の内、未取得が3単位未満  ②基礎看護技術ⅠⅡⅢⅣ、基礎看護技術総論、フィジカルアセスメントに合格  2年次→3年  ①解剖生理学ⅠⅡⅢⅣⅤ、病態生理学、疾病と治療ⅠⅡⅢⅣⅤ、微生物学のすべての単位を取得  ②看護過程、基礎看護学技術Ⅱの単位を取得</p>

③領域横断、地域・在宅看護論、精神看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学の単位取得をもって当該科目の臨地実習に進むことができる。

学修支援等

(概要)  
 学年担当制で、教員が学習面や生活面の相談に応じている。また、保護者への連絡と協力依頼を行い、共同して学生の支援にあたっている。臨地実習では学生5～10人に対して教員1名が担当し学習を支援している。メンタルケアが必要な学生にはスクールカウンセラーとともに支援に当たっている。また、奨学金についてもサポート体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
73人 (100%)	0人 (0%)	71人 (97.3%)	2人 (2.7%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 求人情報の公開や就職相談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
248人	19人	7.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、健康問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによる相談室の設置		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	第2看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	旧カリキュラム 67 単位時間/単位	51 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	16 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			67 単位時間/単位				
3年	夜	新カリキュラム 70 単位時間/単位	54 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	16 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			70 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		118人	0人	6人	1人	7人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)	
<p>(概要) 旧カリキュラム</p> <p>基礎分野8単位210時間、専門基礎分野14単位390時間、専門分野Ⅰ8単位270時間、専門分野Ⅱ26単位930時間、総合分野11単位390時間、計67単位2,190時間学内で行われる講義・演習・実技と臨地(病院・保育園・保健施設等)で行われる実習がある。1年次講義・演習・実技、2年次前期は講義・演習・実技、2年次後期より臨地実習、3年後期より講義・演習・実技、学内は1日4時間の週20時間、臨地実習は1日7.5時間の週30時間で計画。</p> <p>(概要) 新カリキュラム</p> <p>基礎分野8単位196時間、専門基礎分野15単位379時間、専門分野31単位870時間、臨地実習16単位690時間計70単位2,137時間で構成。1年、2年の前期までは学内にて講義・演習・実技を学び、2年後期には初めての臨地実習である基礎実習、その後3年前期7月末まで各領域実習・統合実習を計画している。すべての実習が終了した3年後期は、主に看護の統合と実践の講義、演習、実技等を学ぶ。学内は、1日4時間(90分の講義を2つ)臨地実習は1日7.5時間(1時間は60分)の週30時間で計画している。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>(概要)</p> <p>成績は100点満点中60点以上で合格とする。59点以下の学生については履修規程に則り、1度だけ再試験を実施する。60点以上が合格としその場合の評価得点は60点としている。成績の評価は講義においては講義責任者が評価まで行う。実習に関しては評価基準に則り、評価を行う。専門領域の実習においては臨地実習指導者の評価も成績に反映する。実習においては指導要録には、優(100~80点)、良(79~70)、可(69~60点)、不可(59点以下)とする。</p>	
卒業・進級の認定基準	
<p>(概要) 旧カリキュラム</p> <p>卒業は67単位全て取得していることが条件。卒業認定の講師会議を実施。2年次後期の基礎実習に行くためには、未修得科目が3教科以下であること、専門分野Ⅱ、統合実習の単位を修得していることを要件とする。</p>	

<p>(概要) 新カリキュラム</p> <p>卒業は70単位全て取得していることが条件。卒業認定の講師会議を実施。2年次後期の基礎実習の履修要件は、未修得科目が3教科以内であること、専門分野及び看護の統合と実践実習は基礎看護実習の単位を修得していることが履修要件。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>学年担当制で、学習面および生活面において相談に応じている。臨地実習では学生5～10人に対して教員1名が担当し支援している。メンタルケアが必要な学生にはスクールカウンセラーとともに支援に当たる。また、奨学金についてもサポート体制を整えている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	35人 (94.6%)	2人 (5.4%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 求人情報の公開や就職相談等			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
122人	10人	8.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、健康問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによる相談室の設置		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
第1看護学科	300,000 円	540,000 円	600,000 円	
第2看護学科	260,000 円	420,000 円	360,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 下記の学校関係者評価4名により構成される。任期は2年間。 学校自己点検・自己評価結果を元に評価を行い、教育活動や学校運営といった項目について評価を実施し、学生募集や入試、地域連携、業界で求められる知識や技術等のカリキュラムへの反映・改善、就職支援や経営改善等に活用していく。 主な評価項目は、教育課程や学校生活への支援等。評価委員会の構成は、委員の定数が4名、選出の区分は医療関係者(実習先病院等)、学校関係者、教育・研究者関係者等。評価結果を踏まえた改善方策の実施時期は翌年度4月～12月頃行う。なお、責任者は、副校長とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療関係者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	看護部長
学校関係者・医療関係者	〃	本校卒業生・看護部長
学校関係者	〃	元高等学校校長
教育・研究者 有識者	〃	研究所特任教授
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/">https://www.city.fukuoka.med.or.jp/kango/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H140313000797
学校名	福岡市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人福岡市医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		43人	45人	48人
内 訳	第Ⅰ区分	23人	23人	
	第Ⅱ区分	11人	13人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				48人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。